

# 情報連絡本部での情報共有化の試み ～新潟国道事務所での取り組みより～

渡邊 俊彦\*1 今井ひとみ\*1

## 1. はじめに

近年では、H29.1月及び2月の鳥取県、H28.1月の長岡地域、H26.2月の関東甲信地方、H26.12月の愛媛県内での大雪など、積雪地域のみならず少雪地域においても局地的な集中降雪等により、車両の立ち往生などの交通障害が発生している。

交通障害の発生を予防するためには、道路管理者が除雪により道路交通を確保するとともに、適切に情報共有を行いながら、道路利用者へ効果的に情報発信等を行う必要がある。

直轄国道の管理において、雪による広域な交通障害が発生する恐れがある場合は、自治体など他の道路管理者や警察等の関係機関とともに管内の国道事務所に「情報連絡本部」を設置し、道路交通を確保することとしている。しかし、実際には情報連絡本部が開設されても、関係機関が遠隔地であることや対応人員不足などの理由で職員が参集することが困難な状況も想定される。

参集困難な関係機関との確実な情報共有及び効果的な情報発信を図ることを目的に、その仕組みについて、検討を行った。検討にあたっては、新潟国道事務所と連携し試行したので、報告する。



写真1 平成28年度の情報伝達訓練の様子

## 2. 取組みの概要

情報共有手段として、サーバー上に関係機関限定の情報共有サイト（非公開）を開設し、インターネット上で、通行止め道路情報や気象情報、除雪実施状況等を情報共有できるシステムを構築した。

大雪時に情報連絡本部を設置した場合、情報共有サイトを立ち上げ、やむを得ず参集できない状況においても、関係機関が情報を記載することにより、関係機関すべてが情報共有する。

また、スマートフォン等からのアクセスも可能とすることにより、現場での情報共有も可能となる（図1）。

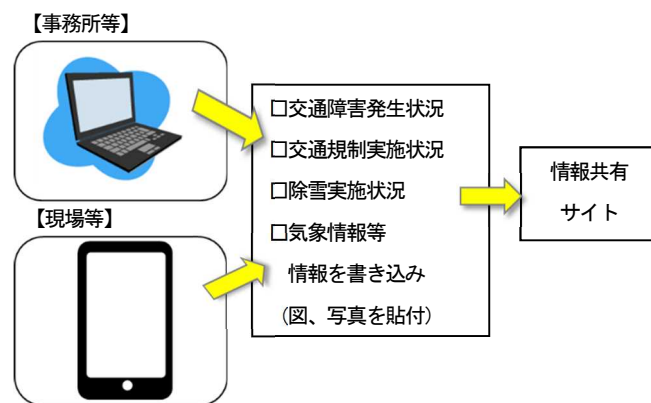


図1 情報共有のイメージ

## 3. 情報共有サイトの運用

### 3.1 情報共有を行うまでの流れ

サイトによる情報共有は、大雪に関する情報が発令された段階を目処に開始し、情報連絡本部の設置・解散についても並行してサイトでの情報共有を実施する（図2）。

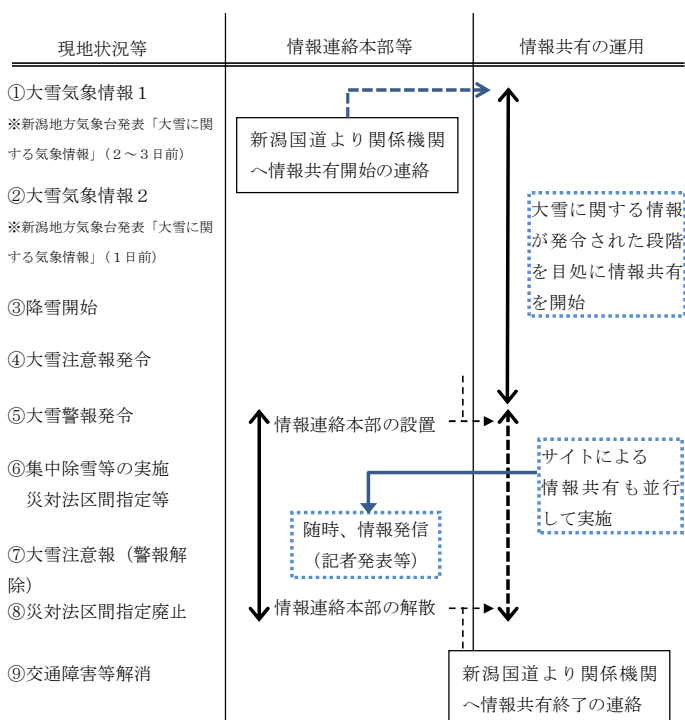


図2 情報共有サイト実施の流れ

\*1 国土交通省北陸地方整備局 北陸技術事務所 雪害防災減災課

情報共有において懸念されるのは、情報の見落とし（共有サイトの未確認）である。これを防止するため、開始時は、新潟国道事務所から確実に関係機関へ「情報共有の実施」を伝達する必要がある。

### 3.2 新潟国道事務所の情報連絡本部のエリア

新潟国道事務所では、『新潟都市圏道路交通確保連携計画・情報連絡本部』、『新潟・福島県道路情報連絡会議』をはじめ、新発田地域、三条・燕地域、阿賀野地域などに情報連絡会議を設置している（表1、図3）。

表1 冬期道路交通確保連携会議の構成（新潟国道事務所）

連携会議	連携会議の組織数	組織構成員					
		国	県	市町村	NEXCO	警察	
新潟都市圏冬期道路交通確保連携会議	6	北陸地方整備局 新潟国道事務所	新潟県	新潟市	東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所	新潟県警察本部	新潟県警察本部高速道路交通警察隊
新潟・福島県境道路情報連絡会議	16	北陸地方整備局 新潟国道事務所	新潟県津川地区振興事務所	阿賀町	東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所	新潟県警察本部高速道路交通警察隊	新潟県津川警察署
		東北地方整備局 郡山国道事務所	福島県土木部	西会津町	東日本高速道路(株)新潟支社新潟道路管制センター	福島県高速道路交通警察隊	福島県警察本部喜多方警察署
			福島県会津若松建設事務所			東日本高速道路(株)東北支社会津若松管理事務所	
		福島県喜多方建設事務所			東日本高速道路(株)東北支社仙台道路管制センター		
阿賀野地域冬期道路交通確保連携会議	9	北陸地方整備局 新潟国道事務所	新潟県新発田地域整備部	新潟市秋葉区	東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所	新潟県警察本部 高速道路交通警察隊	新潟県警察 秋葉警察署
			新潟県新津地域整備部	阿賀野市		新潟県警察 阿賀野警察署	
三条・燕地域冬期道路交通確保連携会議	10	北陸地方整備局 新潟国道事務所	新潟県三条地域整備部	三条市	東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所	新潟県警察本部 高速道路交通警察隊	新潟県警察 三条警察署
		北陸地方整備局 長岡国道事務所		燕市	東日本高速道路(株)新潟支社長岡管理事務所	新潟県警察 燕警察署	
新発田地域冬期道路交通確保連携会議	9	北陸地方整備局 新潟国道事務所	新潟県新発田地域整備部	新発田市	東日本高速道路(株)新潟支社新潟管理事務所	新潟県警察本部 高速道路交通警察隊	新潟県警察 新発田警察署
				胎内市		新潟県警察 胎内警察署	
				聖籠町			



図3 冬期道路交通確保連携会議の位置図

## 4. 情報共有サイトの構成

### 4.1 情報共有サイト画面

トップ画面及び投稿内容画面を以下に示す。



図4 トップ画面及び投稿画面

情報を投稿する際は、トップ画面から「投稿する」ボタンをクリックし、各機関毎に設定されているID、パスワードを入力し、投稿画面から情報を入力する。

新潟国道事務所での試行の際には、本省発表の大雪に関する記者発表資料の添付(図5)や自治体からの除雪状況写真の添付(図6)による情報共有があった。

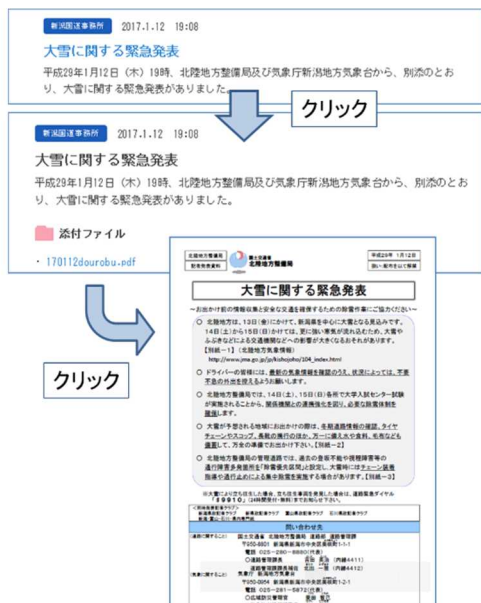


図5 本省発表の大雪に関する記者発表資料の添付



図6 自治体による除雪状況写真の添付

### 4.2 共有する情報の内容

共有する情報の内容は、以下①～④の通りとした。

- ①交通障害発生情報
- ②交通規制情報
- ③除雪実施状況
- ④気象情報・道路状況等

情報共有を効率的に実施するため、各関係機関でどういった情報を書き込むのか、発信情報と書き込みの例文を作成し

整理した（表2）。また、情報の書き込みは、情報の重要度や内容が分かりやすいように、タイトルの最初に【重要】などの文字を付加することとした。

表2 発信情報と書き込みの例文

役割分担		交通障害発生情報	交通規制情報
道路管理者	道路管理業務の中で得られた情報を発信	<input type="checkbox"/> 管内の交通障害の発生状況 例1：〇月〇日〇時現在の管内の交通障害発生状況を報告します。 [図面添付]	<input type="checkbox"/> 管内の交通規制の状況 例1：〇月〇日 〇時現在の管内の交通規制状況を報告します。 [図面添付]
		<input type="checkbox"/> 除雪実施状況	<input type="checkbox"/> 気象情報・道路状況等
		<input type="checkbox"/> 相互除雪の実施について 例1：NEXCO東日本より北陸地方整備局に相互除雪支援の依頼がありました。今後体制を整えて、新潟市〇〇地先（〇〇IC）にて、相互除雪を実施します。	<input type="checkbox"/> 情報連絡本部の開設情報 <input type="checkbox"/> 気象情報（大雪情報） 例1：〇月〇日〇時より新潟都市圏情報連絡本部を開設しました。 例2：気新潟地方気象台より大雪に関する気象情報が発令されています。

○書き込み情報のタイトルに付加する情報

- 【重要】 今後の除雪体制の変更や新たな問題発生があった場合などに表示
- 【報告】 画像データのアップや関係機関への報告事項の場合に表示
- 【除雪】 除雪の実施に関する情報などに表示
- 【交通規制】 交通規制や通行止めなどの情報に表示

4.3 投稿情報の確認

投稿した情報及び他機関が投稿した情報は、トップ画面から確認ができ、情報一覧の投稿をクリックすることにより、個別の情報画面で投稿内容の詳細を確認できる。

また、共有サイトの関係機関は、サイト画面右側のリストに表示があり、機関ごとや情報連絡本部の地域ごとの集約した情報表示も可能となる（図7）。



図7 情報連絡本部ごと、機関ごとの情報表示

4.4 情報とりまとめ

交通障害発生情報、交通規制情報については、関係機関の情報を基に、適宜情報連絡本部にて情報を取りまとめ、一元的な情報発信が可能となる（図8）。

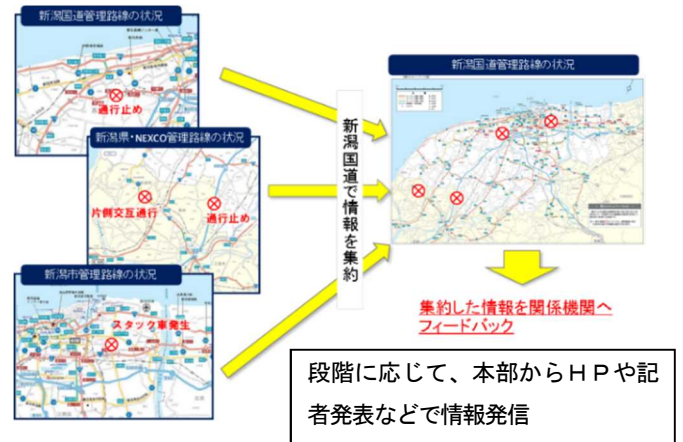


図8 情報とりまとめイメージ

5. 効果評価について

情報共有に対する効果評価を行うため、アンケート調査を実施した。平成28年度は、新潟国道事務所にて1月12日からの大雪の際に本サイトを活用し、新潟国道事務所職員にサイト閲覧で役立ったこと、書き込みで不便と感じるところなどの回答を収集した。

役立ったこととして、「情報連絡本部の開設や高速道路の通行止め情報を投稿したことにより、関係機関との情報共有に役立った」、「本サイトの活用により、参集せずとも迅速確実な情報共有を図ることが可能となり、情報連絡本部設置の目的は達成できると認識」等の意見があった。

また、改善点としては、「隣接する国道事務所管内の会議構成員等への拡大」、「新規書き込みの際のお知らせ機能の追加」、「ファイル添付の際のプレビュー機能の付加」、等の回答であった。

6. おわりに

平成28年度の試行を踏まえ、今後は、①連携会議のソート機能の強化、②ログイン環境の改善（入りやすいサイト）、③ファイル添付の際のプレビュー機能、④新規投稿を構成員へ知らせる機能、の課題について対応を検討することとしている。

各事務所においては、連絡会議に含まれない空白地帯を解消するため、平成28年度に新たな地域で冬期道路交通確保情報連絡会議を開設し、通行止め等の道路情報を関係機関で情報共有するなど情報共有の取り組みを強化している。

遠隔地の自治体との情報共有や複数圏域で並行して連絡会議が開設した場合の情報共有にも、当サイトが有効に活用され、道路管理者における冬期道路交通確保への一助となるよう、更なる検討を進めていきたい。